

都道府県労働局労働基準部安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

平成 15 年 4 月 30 日付け基発第 0430004 号「ボイラー構造規格及び圧力容器構造規格の全部改正について」の正誤について

平成 15 年 4 月 30 日付け基発第 0430004 号「ボイラー構造規格及び圧力容器構造規格の全部改正について」(以下「施行通達」という。)においては、例示基準として日本工業規格 B8265 (圧力容器の構造—一般事項) を引用しているところであるが、今般、財団法人日本規格協会より同規格の正誤票が公表されたことを踏まえ、施行通達について下記のとおり正誤する。

記

- 1 記のⅡの第2の1の(4)中「JIS H4100(アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材)」を「JIS H4100(アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材)」に改める。
- 2 別表(鉄鋼材料の許容引張応力)を次のとおり正誤する。
 - (1) 「種類」の欄が「JIS G3114 溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材」で「記号」の欄が「SMA400AW」、「SMA400AP」、「SMA400BW」及び「SMA400BP」の項における「注」の欄中、「-」を「⁽³⁵⁾」に改める。
 - (2) 「種類」の欄が「JIS G3115 圧力容器用鋼板」で、「記号」の欄が「SPV235」の項における「外圧チャート番号」の欄中「2」を「1、2」に、「記号」の欄が「SPV355」及び「SPV450」における「注」の欄の下段中「⁽⁴³⁾ ⁽⁴⁴⁾」を「⁽³⁶⁾ ⁽⁴³⁾ ⁽⁴⁴⁾」に改める。
 - (3) 「種類」の欄が「JIS G3203 高温圧力容器用合金鋼鍛鋼品」で、「記号」の欄が「SFVAF12」、「SFVAF11A」、「SFVAF11B」、「SFVAF22B」及び「SFVAF21B」の項における「グループ番号」の欄中「2」を「1」に、「記号」の欄が「SFVAF5C」、「SFVAF5D」及び「SFVAF9」の項における「グループ番号」の欄中「3」を「2」に改める。
 - (4) 「種類」の欄が「JIS G3206 高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鍛鋼品」の項における「グループ番号」の欄中「3」を「1」に改める。
 - (5) 「種類」の欄が「JIS G3468 配管用溶接大径ステンレス鋼管」で「記号」の欄が「SUS317TPY」の項における「各温度(℃)における許容引張応力 N/mm²」の欄を別紙 1 に改める。
 - (6) 「種類」の欄が「JIS G4051 機械構造用炭素鋼鋼材」で、「記号」の欄が「S12C, S15C」、「S17C, S20C」、「S22C, S25C」及び「S28C, S30C」の項における「注」の欄の下段に

「⁽¹²⁾」⁽³⁷⁾」⁽³⁸⁾」を加え、「記号」の欄が「S33C, S35C」の項における「注」の欄の上段及び下段を「⁽¹²⁾」⁽³⁷⁾」⁽³⁸⁾」⁽⁴⁵⁾」に改める。

- (7) 「種類」の欄が「JIS G4303 ステンレス鋼棒 JIS G4304 熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯 JIS G4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」で「記号」の欄が「SUS316」の項における「温度-196」の欄から「40」の欄までの下段中「129」を「130」に改める。
- (8) 「種類」の欄が「JIS G5121 ステンレス鋼鋳鋼品」で「記号」の欄が「SCS1-T1」の項における「注」の欄中「⁽²⁹⁾」を「-」に改める。
- (9) 「種類」の欄が「JIS G5502 球状黒鉛鋳鉄品」の項を別紙2に改める。
- (10) 注⁽⁴³⁾を次に改める。

この数値は降伏点又は0.2%耐力をもとにした許容引張応力であり、この数値を用いて作られたものの溶接部は全線について JIS B8265 の 8.3 の a) による放射線透過試験及び JIS B8265 の 8.3 の c) による磁粉探傷試験を行わなければならない。

3 別表（非鉄金属材料の許容引張応力）を次のとおり正誤する。

- (1) 「種類」の欄が「JIS H3100 銅及び銅合金の板及び条」で「記号」の欄が「C4621 P-F」及び「C4640 P-F」の項における「注」の欄の中段及び下段に「⁽⁴⁾」を加える。
- (2) 「種類」の欄が「JIS H3300 銅及び銅合金継目無管」で「記号」の欄が「C1100 T-H C1100 TS-H」の項における「注」の欄の下段に「⁽⁶⁾」を加える。
- (3) 「種類」の欄中「JIS H4100 アルミニウム及びアルミニウム合金押出型材」を「JIS H4100 アルミニウム及びアルミニウム合金の押出型材」に改める。
- (4) 「種類」の欄が「JIS H5202 アルミニウム合金鋳物」で「記号」の欄が「AC4C-T6」の項における「100」の欄の下段中「41」を「40」に改める。
- (5) 「種類」の欄が「JIS H5302 アルミニウム合金ダイカスト」で「種別」の欄が「3種」の項における「記号」の欄中「ADC2」を「ADC3」に改める。
- (6) 「(チタン)」の表について、別紙3に改める。

- ### 4 別表（ボルト材料の許容引張応力）の「種類」の欄が「JIS G4108 特殊用途合金鋼ボルト用棒鋼」の項における「種別寸法」の欄中「3種 5号 \leq 150 \leq 240」を「3種 5号 $>$ 150 \leq 240」に改める。

各温度 (°C) における許容引張応力 N/mm ²																																							
温度 -268	-196	-100	-80	-60	-45	-30	-10	0	40	75	100	125	150	175	200	225	250	275	300	325	350	375	400	425	450	475	500	525	550	575	600	625	650	675	700	725	750	775	800
-	91	91	91	91	91	91	91	91	91	87	84	80	76	72	70	68	65	63	62	60	59	58	58	56	56	56	55	55	54	54	52	45	35	27	21	16	12	10	7
-	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	90	89	88	87	87	86	84	82	80	79	77	77	77	77	75	75	74	73	68	57	45	35	27	21	16	12	10	7

(参考)

平成15年4月30日付け基発第0430004号「ボイラー構造規格及び圧力容器構造規格の全部改正について」 正誤表

(下線部が変更部分)

正	誤
<p>II 圧力容器構造規格（平成15年厚生労働省告示第196号。以下IIにおいて「新規格」という。）関係</p> <p>第2 細部事項</p> <p>1 第1条関係</p> <p>(4) 本条の規定に適合する主要材料として、例えば、JISの材料規定に定められた適用範囲、製造方法、化学成分、機械的性質、試験等に適合した以下の材料があること。</p> <p>なお、外国規格等の取扱いについては、Iの第2の1の(1)のウの(イ)によること。</p> <p>JIS G3101(一般構造用圧延鋼材)、JIS G3103(ボイラー及び圧力容器用炭素鋼及びモリブデン鋼鋼板)、JIS G3106(溶接構造用圧延鋼材)、JIS G3114(溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材)、JIS G3115(圧力容器用鋼板)、JIS G3116(高圧ガス容器用鋼板及び鋼帯)、JIS G3118(中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板)、JIS G3119(ボイラー及び圧力容器用マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼板)、JIS G3120(圧力容器用調質型マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼板)、JIS G3126(低温圧力容器用炭素鋼鋼板)、JIS G3127(低温圧力容器用ニッケル鋼鋼板)、JIS G3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)、JIS G3201(炭素鋼鍛鋼品)、JIS G3202(圧力容器用炭素鋼鍛鋼品)、JIS G3203(高温圧力容器用合金鋼鍛鋼品)、JIS G3204(圧力容器用調質型合金鋼鍛鋼品)、JIS G3205(低温圧力容器用鍛鋼品)、JIS G3206(高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鍛鋼品)、JIS G3214(圧</p>	<p>II 圧力容器構造規格（平成15年厚生労働省告示第196号。以下IIにおいて「新規格」という。）関係</p> <p>第2 細部事項</p> <p>1 第1条関係</p> <p>(4) 本条の規定に適合する主要材料として、例えば、JISの材料規定に定められた適用範囲、製造方法、化学成分、機械的性質、試験等に適合した以下の材料があること。</p> <p>なお、外国規格等の取扱いについては、Iの第2の1の(1)のウの(イ)によること。</p> <p>JIS G3101(一般構造用圧延鋼材)、JIS G3103(ボイラー及び圧力容器用炭素鋼及びモリブデン鋼鋼板)、JIS G3106(溶接構造用圧延鋼材)、JIS G3114(溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材)、JIS G3115(圧力容器用鋼板)、JIS G3116(高圧ガス容器用鋼板及び鋼帯)、JIS G3118(中・常温圧力容器用炭素鋼鋼板)、JIS G3119(ボイラー及び圧力容器用マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼板)、JIS G3120(圧力容器用調質型マンガンモリブデン鋼及びマンガンモリブデンニッケル鋼鋼板)、JIS G3126(低温圧力容器用炭素鋼鋼板)、JIS G3127(低温圧力容器用ニッケル鋼鋼板)、JIS G3131(熱間圧延軟鋼板及び鋼帯)、JIS G3201(炭素鋼鍛鋼品)、JIS G3202(圧力容器用炭素鋼鍛鋼品)、JIS G3203(高温圧力容器用合金鋼鍛鋼品)、JIS G3204(圧力容器用調質型合金鋼鍛鋼品)、JIS G3205(低温圧力容器用鍛鋼品)、JIS G3206(高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鍛鋼品)、JIS G3214(圧</p>

力容器用ステンレス鋼鍛鋼品)、JIS G3452(配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3454(圧力配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3455(高圧配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3456(高温配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3457(配管用アーク溶接炭素鋼鋼管)、JIS G3458(配管用合金鋼鋼管)、JIS G3459(配管用ステンレス鋼管)、JIS G3460(低温配管用鋼管)、JIS G3461(ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管)、JIS G3462(ボイラ・熱交換器用合金鋼鋼管)、JIS G3463(ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼管)、JIS G3464(低温熱交換器用鋼管)、JIS G3467(加熱炉用鋼管)、JIS G3468(配管用溶接大径ステンレス鋼管)、JIS G4051(機械構造用炭素鋼鋼材)、JIS G4102(ニッケルクロム鋼鋼材)、JIS G4103(ニッケルクロムモリブデン鋼鋼材)、JIS G4104(クロム鋼鋼材)、JIS G4105(クロムモリブデン鋼鋼材)、JIS G4106(機械構造用マンガン鋼鋼材及びマンガクロム鋼鋼材)、JIS G4107(高温用合金鋼ボルト材)、JIS G4108(特殊用途合金鋼ボルト用棒鋼)、JIS G4109(ボイラ及び圧力容器用クロムモリブデン鋼鋼板)、JIS G4110(高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鋼板)、JIS G4202(アルミニウムクロムモリブデン鋼鋼材)、JIS G4303(ステンレス鋼棒)、JIS G4304(熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)、JIS G4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)、JIS G4311(耐熱鋼棒)、JIS G4312(耐熱鋼板)、JIS G4901(耐食耐熱超合金棒)、JIS G4902(耐食耐熱超合金板)、JIS G4903(配管用継目無ニッケルクロム鉄合金管)、JIS G4904(熱交換器用継目無ニッケルクロム鉄合金管)、JIS G5101(炭素鋼鋳鋼品)、JIS G5102(溶接構造用鋳鋼品)、JIS G5111(構造用高張力炭素鋼及び低合金鋼鋳鋼品)、JIS G5121(ステンレス鋼鋳鋼品)、JIS G5122(耐熱鋼鋳鋼品)、JIS G5131(高マンガン鋼鋳鋼品)、JIS G5151(高温高圧用鋳鋼品)、JIS G5152(低温高圧用鋳鋼品)、JIS G5201(溶接構造用遠心

力容器用ステンレス鋼鍛鋼品)、JIS G3452(配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3454(圧力配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3455(高圧配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3456(高温配管用炭素鋼鋼管)、JIS G3457(配管用アーク溶接炭素鋼鋼管)、JIS G3458(配管用合金鋼鋼管)、JIS G3459(配管用ステンレス鋼管)、JIS G3460(低温配管用鋼管)、JIS G3461(ボイラ・熱交換器用炭素鋼鋼管)、JIS G3462(ボイラ・熱交換器用合金鋼鋼管)、JIS G3463(ボイラ・熱交換器用ステンレス鋼管)、JIS G3464(低温熱交換器用鋼管)、JIS G3467(加熱炉用鋼管)、JIS G3468(配管用溶接大径ステンレス鋼管)、JIS G4051(機械構造用炭素鋼鋼材)、JIS G4102(ニッケルクロム鋼鋼材)、JIS G4103(ニッケルクロムモリブデン鋼鋼材)、JIS G4104(クロム鋼鋼材)、JIS G4105(クロムモリブデン鋼鋼材)、JIS G4106(機械構造用マンガン鋼鋼材及びマンガクロム鋼鋼材)、JIS G4107(高温用合金鋼ボルト材)、JIS G4108(特殊用途合金鋼ボルト用棒鋼)、JIS G4109(ボイラ及び圧力容器用クロムモリブデン鋼鋼板)、JIS G4110(高温圧力容器用高強度クロムモリブデン鋼鋼板)、JIS G4202(アルミニウムクロムモリブデン鋼鋼材)、JIS G4303(ステンレス鋼棒)、JIS G4304(熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)、JIS G4305(冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯)、JIS G4311(耐熱鋼棒)、JIS G4312(耐熱鋼板)、JIS G4901(耐食耐熱超合金棒)、JIS G4902(耐食耐熱超合金板)、JIS G4903(配管用継目無ニッケルクロム鉄合金管)、JIS G4904(熱交換器用継目無ニッケルクロム鉄合金管)、JIS G5101(炭素鋼鋳鋼品)、JIS G5102(溶接構造用鋳鋼品)、JIS G5111(構造用高張力炭素鋼及び低合金鋼鋳鋼品)、JIS G5121(ステンレス鋼鋳鋼品)、JIS G5122(耐熱鋼鋳鋼品)、JIS G5131(高マンガン鋼鋳鋼品)、JIS G5151(高温高圧用鋳鋼品)、JIS G5152(低温高圧用鋳鋼品)、JIS G5201(溶接構造用遠心

力鑄鋼管)、JIS G5202(高温高圧用遠心力鑄鋼管)、JIS G5501(ねずみ鑄鉄品)、JIS G5502(球状黒鉛鑄鉄品)、JIS G5526(ダクタイル鑄鉄管)、JIS G5527(ダクタイル鑄鉄異形管)、JIS G5705(可鍛鑄鉄品)、JIS H3100(銅及び銅合金の板及び条)、JIS H3250(銅及び銅合金棒)、JIS H3300(銅及び銅合金継目無管)、JIS H3320(銅及び銅合金溶接管)、JIS H5120(銅及び銅合金鑄物)、JIS H5121(銅合金連続鑄造鑄物)、JIS H4000(アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条)、JIS H4040(アルミニウム及びアルミニウム合金の棒及び線)、JIS H4080(アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管)、JIS H4090(アルミニウム及びアルミニウム合金溶接管)、JIS H4100(アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材)、JIS H4140(アルミニウム及びアルミニウム合金鍛造品)、JIS H5202(アルミニウム合金鑄物)、JIS H5302(アルミニウム合金ダイカスト)、JIS H4301(鉛及び鉛合金板)、JIS H4311(一般工業用鉛及び鉛合金管)、JIS H4551(ニッケル及びニッケル合金板及び条)、JIS H4552(ニッケル及びニッケル合金継目無管)、JIS H4553(ニッケル及びニッケル合金棒)、JIS H4600(チタン及びチタン合金の板及び条)、JIS H4630(チタン及びチタン合金の継目無管)、JIS H4631(熱交換器用チタン管及びチタン合金管)、JIS H4635(チタン及びチタン合金の溶接管)、JIS H4650(チタン及びチタン合金の棒)並びに JIS B8270(圧力容器(基盤規格))の附属書5に定めるダクタイル鉄鑄造品及びマレアブル鉄鑄造品

力鑄鋼管)、JIS G5202(高温高圧用遠心力鑄鋼管)、JIS G5501(ねずみ鑄鉄品)、JIS G5502(球状黒鉛鑄鉄品)、JIS G5526(ダクタイル鑄鉄管)、JIS G5527(ダクタイル鑄鉄異形管)、JIS G5705(可鍛鑄鉄品)、JIS H3100(銅及び銅合金の板及び条)、JIS H3250(銅及び銅合金棒)、JIS H3300(銅及び銅合金継目無管)、JIS H3320(銅及び銅合金溶接管)、JIS H5120(銅及び銅合金鑄物)、JIS H5121(銅合金連続鑄造鑄物)、JIS H4000(アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条)、JIS H4040(アルミニウム及びアルミニウム合金の棒及び線)、JIS H4080(アルミニウム及びアルミニウム合金継目無管)、JIS H4090(アルミニウム及びアルミニウム合金溶接管)、JIS H4100(アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材)、JIS H4140(アルミニウム及びアルミニウム合金鍛造品)、JIS H5202(アルミニウム合金鑄物)、JIS H5302(アルミニウム合金ダイカスト)、JIS H4301(鉛及び鉛合金板)、JIS H4311(一般工業用鉛及び鉛合金管)、JIS H4551(ニッケル及びニッケル合金板及び条)、JIS H4552(ニッケル及びニッケル合金継目無管)、JIS H4553(ニッケル及びニッケル合金棒)、JIS H4600(チタン及びチタン合金の板及び条)、JIS H4630(チタン及びチタン合金の継目無管)、JIS H4631(熱交換器用チタン管及びチタン合金管)、JIS H4635(チタン及びチタン合金の溶接管)、JIS H4650(チタン及びチタン合金の棒)並びに JIS B8270(圧力容器(基盤規格))の附属書5に定めるダクタイル鉄鑄造品及びマレアブル鉄鑄造品

